

Q&A ※主な事項になります、その他ご不明な点はお問い合わせください。

No	質 問	回 答
1	複数の集会所等を維持管理していますが対象になりますか？	自治会が維持管理している93の集会所等が対象となります。
2	新規に設置する場合は、補助事業の対象になりますか？	新規の購入は対象外になります。現在、設置されている家電等からの買換えが対象になります。
3	インターネット経由で市外の事業者から購入しましたが対象になりますか？	市内の事業者等からの購入をお願いしていますが、市外の事業者等から購入した場合も対象になります。
4	中古家電等を購入した場合も対象になりますか？	中古家電は対象外です。新品の家電等が対象です。
5	予算額・補助件数はどのくらいですか？	予算額は930万円です。 補助件数は集会所等93施設です。
6	申請ができるのはどの時点からですか？	省エネ家電等を購入し、対象機器の取付工事が完了した時点から申請が可能です。 設置工事が完了していない時点では申請はできません。(申請書類に設置後の写真を添付していただくため設置前の時点で必要書類が揃いません)
7	省エネ家電等の購入時の取付工事費や旧機器の取り外し費も購入費の対象になりますか？	取付工事に係る費用(運搬費、室外機・専用コンセントの設置・交換、配管工事、配管・ドレンホース延長、化粧カバー設置など)や旧家電の取り外し費用は原則対象になりますが、処分費等は対象外です。
8	「領収書等」を紛失してしまいました。	購入店舗等にお問い合わせください。 領収書やレシートは購入した証明になりますので、提出ができない場合は、補助対象外になりますので大切に保管してください。
9	必要書類は原本を提出しても良いですか？	原本の提出でも可能ですが提出いただいた書類は返却できません。コピーして提出いただく場合は、必要事項が確認できるよう御確認ください。
10	申請方法は？	申請書を提出いただく場合は、地域振興課まで、郵送または御持参いただくようお願いいたします。各地区センターでも申請を受け付けます。

1 1	申請から補助金が交付されるまでどのくらいの期間がかかりますか？	申請書類に不備等がなければ、御提出いただいてから1ヶ月半程度で指定口座に振り込みます。なお、申請状況により遅延する場合も想定されますのでご了承ください。
1 2	冷蔵庫とエアコンをそれぞれ複数機購入しましたが、すべて同時に申請することはできますか？	申請は1台を限度とし、2台以上は申請できません。
1 3	エアコンを2台購入しましたが、2台分申請できますか？	1集会所1台となります。ただし、照明器具については、複数の購入でも可とします。